

宣言

「過激社會運動取締法案」に對して

(一) 過激社會運動取締法案は今や資本家の走狗に依つて資本家の議會に上呈された。

其の内容が掠奪奇姦陰謀野蠻を極めて我等の自由と正義を破壊する製法であらうとも、我等は今これに對して區々たる批評を試みるものでない。況して暴虐の敵が白刃を擱するとも恐怖を感じて、之を阻止し又は變改を企さうとするものでない、却て我等はかかる暴虐の法令を用ふるに非ざれば、我等と結戦し得なくなつた彼等の權力階級の蠻夷の苦惱を嘲笑し且つ自ら暴犬を捕る吸血鬼の暗愚を慨嘆する。

(二)

然し乍ら我等はかかる暴虐なる挑戦に對しては黙じて黙過する點には行かない、故に猛然立つて挑戦に應する、其戰ひが如何なる形を以て現はれ、如何なる深度を示すかは別として我等は從來、来るべき遙くへからざる階級戦の最凶の決戦に於てなべく捷戦と悲慘とを少くし其の慾望の速かなならん事を誓砲した。

然るに彼等の權力階級は今や暴虐無道の法令を提出して將來の

(三) 職場に大爆亂と大懲役との靈活性を齎らした。

將來の戰ひが如何に多くの黙認と譴責とな產生如何に多くの懲役を要求し、鐵血懲戒體制をとも、そは我々の罪でない、一つに斯くならしめた權力階級それ自身の責任である。

(四)

我々は無抵抗主義者ではない、我々は我々の自由と正義との爲めには、如何なる犠牲をも拂ふことを辭するものではない、沈や猶豫者の白旗を拂ふことは、自由、正義を愛する我々の當然の任務である、我々は決して彼等を暴虐者の手から救ひ安寧あり秩序ある新社會を創造しなければならぬ。

(五)

全國のプロレタリア兄弟、同志戰友よ、戰鬪は今や内面的な深淵なる階級戦となつた、權力階級に處げられ久しうに奴隸として厭化するか、權力階級を離れて彼等を我々プロレタリアに降伏せしむるか、それ時に天下の闇ヶ原である。

(六)

權力階級よ、我々は今此所に勇敢に且大膽に決戦を宣戰する。

大正十一年三月

労働運動團體同盟明血

自由人聯盟 同友會 勞動社 北郊自主會
北風會 コスモ俱樂部 水曜會 正進會
關西勞働社 勞働運動社 黑曜會 赤瀬會
啓明會 フロレタリア社 文化學會 無產社
種蒔き社 五月會 信友會 時計工組合
建設者同盟 技工組合 無名會 黒瀬會
黑色勞働會 城南黑色勞働會 新人會 潤瀬會
前衛社 新日本建設社 純勞働者組合 晓民會
造船工勞組合 日本鑛夫總同盟 黑友會 月島勞働相談所
小說家協會 日本勞技會 交通勞働組合 大衆時報社
(本宣言文を一枚以上受取られた方は必ず他の労働者に御散布を願度い)